

## 成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成27年6月成田市教育委員会会議定例会

期日 平成27年6月25日(木) 開会：午後2時00分 閉会：午後3時35分

会場 成田市役所5階503会議室

### 出席委員

委員長	小川 新太郎	委員長職務代理者	高木 久美子
委員	福田 理絵	委員	佐藤 勲
教育長	関川 義雄		

### 出席職員

教育総務部長	伊藤 和信	生涯学習部長	藤崎 祐司
教育総務課長	鬼澤 正春	学校施設課長	篠塚 正人
学務課長	江邨 一男	教育指導課長	大竹 誠司
学校給食センター所長	後藤 文郎	生涯学習課長	秋山 雅和
生涯スポーツ課長	大矢 知良	公民館長	小川 浩
図書館長	須賀澤 賢治	生涯学習課副参事	木川 邦夫
教育総務課課長補佐(書記)	鈴木 浩和		

### 【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

### 主催事業等

○5月31日、6月14日、6月21日 成田市学校教育振興基本計画策定に係るワークショップについて

各中学校区で開催しているワークショップで、進行する側はだいぶ慣れてきたが、参加者は

毎回違い、学区も異なる。したがって、同じような展開にしようと思ってもそこで出される意見は様々である。主催者側としては、あくまでも成田市全体の教育計画であるので、あまりその地域特有の内容だけにこだわりを持ってほしくないが、特に小中学生の段階では、どうしても自分の学校だけの問題に固執し、要望中心になりやすい。ある学区では、生徒から「もっと学校間の交流をしたい。いろいろな学校を見て、良いところがあれば自分の学校にも取り入れたい」と言うような前向きな意見もあり感心したが、他の学区ではなかなか思うようにはいかない。この現状もまた本市の実態である。主催者側としては、最初の挨拶等で、英語教育や土曜授業などにも触れ、それとなくこの問題に関する率直な意見も出せるような方向付けをするようにしている。ただ、各地域にはそれぞれの良さや課題があるのだと、話し合いを聞いていて改めて感じる。この後、まだ3校でワークショップを行う予定である。ワークショップで出された意見をどのように集約し、基本計画に反映させていくか、しっかり考えてまいりたい。

#### ○6月1日 学校教育振興基本計画策定庁内検討委員会について

既に教育委員会会議において協議させていただいた基本計画（案）について、庁内関係部署の部課長で構成する庁内検討委員会で基本計画の骨子案について協議し、提案通り承認された。今後の予定については、前に述べたワークショップを終了後、意見集約、課題の整理をした後、具体的な計画作成に入り、12月には教育フォーラムも開催し、年が明けてから計画案に対するパブリックコメントを募集し、年度末までに策定の予定である。委員の皆様には随時経過報告をするとともに、フォーラムへの参加についてもご案内してまいりたい。

#### ○6月2日 社会教育委員会会議について

本年度第1回目の会議で、会議は生涯学習部が昨年度実施した事業の報告、今年度の事業予定、そして、前委員長の亀崎氏が任期途中でお亡くなりになったため、新たに委員長を選任した。新委員長は成田ユネスコ協会会長でもある、橘内忠成氏に決定。副委員長は、藤山勝氏が選出された。事業報告の中で、今来委員さんから昨年度の中学生海外派遣事業で中学生訪問団の団長としてサンブルーノに行かれた時のお話があり、ご自身が2008年に同じようにサンブルーノを訪問した時に比べて、子どもたちのコミュニケーション能力が格段に成長しているとのこと感想をいただいた。それはまさに、本市が目指す英語教育の一番のねらいと合致しており、生きて働く力となっていたことを嬉しく思った次第である。

#### ○6月4日 成田市学校支援地域本部事業運営委員会について

今年度から実施することになった4校、神宮寺小、本城小、久住小、下総みどり学園の学校支援地域コーディネーターとなられた方々と、運営委員の皆様において頂き、第1回目の運営委員会を開催した。はじめに、会の役員として、委員長に加瀬間勝範氏、副委員長に肝付兼茂

氏が選出され、その後、この事業がどういうものなのか、何を指すのか、といった、事業説明をさせていただいた後、各地域本部事業の現状について各コーディネーターから報告を受けた。コーディネーターから出た主な意見は、地域ボランティアを集めるのが難しい、有償ボランティアにできないか、人材発掘の方法についてアドバイスしてほしい、ボランティアが不祥事を起こしたら、その責任はどこにあるのか等、様々な意見や質問が出された。この事業は市としても初めて実施するものであり、ノウハウも少ない。しかし、この事業を行おうとしたきっかけは、学校だけでは十分な指導ができない部分を、地域に支援してもらいたい。地域の力を借りることで、今よりもさらに質の高い教育が実施できる。何よりも子どもに学力をつける。人間的な成長を促す。地域との結びつきを強め、みんなで子ども育てるという気持ちを共有し、家庭や地域の教育力を高めることを目指している。今後の実施状況を注意深く見守り、適切な助言や指導ができるようにしたい。

## 市議会

### ○5月29日 平成27年5月臨時議会について

4月の選挙で新たに選出された市議会議員30名による臨時議会が開かれた。この議会で、議長に伊藤竹夫議員、副議長に小山昭議員が選出された。その他、各常任委員会や議会運営委員会の委員決め等、これから定例議会を運営していくにあたって必要な議員さん方の決め事が主な内容の議会であった。ただ、市の方から、専決処分を行った6件について承認を受けると同時に、1件について報告させていただいた。

### ○6月12日～7月1日 平成27年6月定例会について

市議会議員選挙があつて初めての定例会が今月12日から始まった。まだ会期中だが、既に一般質問や教育民生常任委員会は終了している。一般質問では、7名の議員から質問を受け、1名の議員から関連による質問を受けた。内容的には、道徳の教科化に関する質問、中学校の部活動外部指導者の問題、部活動への助成について、紫外線対策について、また、新教育委員会制度に関する質問、新山小学校の学区再編に関する質問、ICT教育に関連する質問、久住パークゴルフ場の拡張を要求する質問等々、多くの質問を受けた。実際のやりとりについてはホームページでも公開しているので時間があればご覧いただきたい。

## その他

### ○5月27日 千葉県教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演会の開催について

佐倉市民音楽ホールで行われた。まず、来賓として出席された内藤敏也県教育長より、本年

4月から改正地教行法が施行され、教育委員会制度が改正された。これに伴い、県内で年度当初から新制度による教育長として選任された方は12名との話があった。また、本年2月より第2期県教育振興基本計画がスタートしており、この推進にあたって、協力願いたいこと。引き続き不祥事防止のため綱紀粛正について各段の努力をすること。高校入試にあたって調査書の誤記載があったことは遺憾であり、再発防止に努めてほしいこと。等々、県教委として、地教委に対する指導と言うべき話があった。また、第2部では、文科省初等中等教育局初等中等教育企画課の専門官による「教育委員会制度の改正とこれからの教育委員会について」と題して、講演があった。内容的にはこれまで同様のお話を何度も伺っており、特別新しいものではなかった。しかし、まだ年若い文科省キャリアからの話だったからか、参加していた他市の教育委員の何人かから、本題とは関係のない質問があったが、これに正対してきちんと本論で応える姿勢に感銘を受けた。我々も同様にしっかり学んでいかなければならないと思った次第である。

#### ○6月2日 第44回印旛地区小学校陸上競技大会について

印旛管内5つの部会の小学校陸上競技大会で成績上位の児童が中台陸上競技場に集い、陸上競技の各種目で競う、小学生最大の体育イベントがあった。私は、当日別の予定もあり、それらにも出席しなければならなかったため、開会式で挨拶をした後、リレー種目だけ見て退席した。リレーでは、残念ながら成田市をはじめとする第2部会の子どもたちの成績はあまり芳しくはなかったようである。

#### ○6月2日 一般財団法人印旛教育会館第1回評議員会について

平成24年6月から一般財団法人としてスタートを切った印旛教育会館。当初はどのような運営をしていったらよいかかわからない点も多く、戸惑うことばかりだったようだが、ようやく軌道に乗ってきたようである。印旛管内の教職員数は減少していると思うのだが、最近新規採用職員が増え、収入が増加しているとのこと。それにしても大きな組織となったものだ。

#### ○6月4日 歯と口の健康週間 審査会・表彰式について

成田国際文化会館で印旛管内の歯と口の健康週間にちなむ、健歯児童生徒の審査及び、この行事のために募集したポスターや川柳、作文等の優秀作品の表彰があった。市内児童生徒の結果は、最上位で第2位と言うことだったが、印旛管内と言う大きな規模での大会で、ここに参加するには歯科検診でむし歯がないのはもちろん、歯並びや咬み合わせなども含めて審査の対象となるので、なかなか大変である。標語、ポスター、作文、川柳などは普段の授業などで取り上げていかないと、自主性に任せてばかりでは、こうしたコンクールでの上位入賞は難しい。

なお、高齢者の方の中で、8020運動と言う観点から、良い歯の方を表彰する場面もあつ

た。歯が健康だということは、食べ物をしっかり食べられる、即ち健康な身体の基本だということ。自分もいつかこうして表彰されるぐらい健康な歯でいたいものと思った。

#### ○6月5日 平成27年度ユネスコ協会定期総会・ユネスコスクール研修会について

成田ユネスコ協会の総会及び、その後の研修会に出席した。普段からユネスコの活動については市内各校にも協力を呼びかけ、よくやっていたが、協会で先頭に立って引っ張る方の高齢化が進み、次世代への引継ぎがうまく進んでいないようにも思われる。素晴らしい実践を行って頂いているだけに、何とかこうした取り組みに理解を示し、ともに行動する方々を増やしていきたいものだ。なお、研修会の内容は橋内会長さんが精力的に取り組んでおられるユネスコスクールのことについて、千葉大学エグゼクティブアドバイザーであり、元文部科学省参与、岩本渉先生にご講演頂いた。

また、このご講演の前に今年市内で二番目のユネスコスクールに認定された公津の杜小学校の実践発表があったが、大変良くまとまった発表であり、感心した。

#### ○6月7日 首都圏中央連絡自動車道（神崎IC～大栄JCT）開通式について

この日の午後5時から開通となる圏央道神崎IC～東関道大栄ジャンクション間の開通式典があった。開通式会場となった下総ICには成田国際高校の吹奏楽部が参加し、演奏してくれるなど、会場に華やかさを与えてくれていた。開通式を行った後、それぞれ用意された車に乗り開通直前の道路を大栄JCまで走り、また下総ICまで戻るコースで試乗し、新しい道路の開通を祝った。その後会場を元小御門小学校体育館に移し、式典を行った。森田県知事をはじめ、国会議員、県議会議員、市議会議員の他、国土交通省、千葉県及び県警関係者、成田市と神崎町関係者等々、大勢の出席があり、この道路開通に対する大きな期待を感じることができた。

#### ○6月10日 公益財団法人印旛郡市文化財センター第4回定時評議員会について

佐倉市にある印旛郡市文化財センターで、過日実施した理事会の内容と同様の内容で評議員会を開催した。私は副理事長という立場で出席させていただいた。文化財センターの今後の動向が厳しいものであることは既に承知しているところなので、今回提案された印旛管外の業務受注についても、特に意見はなかった。

#### ○6月13日 平成27年度成田市PTAバレーボール大会について

今年は中台体育館が床の張り替え工事により、使用できないため、運営当番となった玉造中学校区3校での開催となった。即ち、玉造小学校、玉造中学校、神宮寺小学校の3校である。今年も各チームは皆元気で明るく、母親も教員も一緒になってバレーボールを楽しむ姿が随所に見られ、熱戦が繰り広げられた。試合結果は、優勝が中台中学校、準優勝が成田中学校、第

3位が豊住小学校と公津の杜小学校という順位であった。中台中学校は特にエースがいるというよりは、どの選手もレベルが高く、何よりもチームワークが抜群であった。昨年優勝の平成小は下総みどり学園に1回戦で敗れ、連覇はならなかった。こうした大会の運営も大変だが、何よりもバレーボール大会に備え、夜間練習をそれぞれの学校で積み上げてきたことで、得るものも多いのではないだろうか。学校職員も大勢応援にきており、チーム一体となった活動が見られ、良かったと思う。

○6月20日 第23回わんぱく相撲千葉ブロック大会について

わんぱく相撲の県大会が中台相撲場で開催され、開会式に出席した。ゲストに舂ノ山と舂ノ勝のお二人も参加され、雰囲気盛り上げていた。この大会には、県内各地、といっても、市川、市原、浦安、柏、佐倉、千葉、野田、そして成田という、県北部地域からの参加者であり、県南部からの参加はなかった。ここで優勝すれば両国国技館で開催される全国大会に出場できるということで、どのチームも気合が入っていたように思う。

○6月20日 平成27年度成田市PTA連絡協議会運営研修会・地域教育力向上講演会の開催について

同日開催の相撲大会に出席していたため、運営研修会は途中からの参加となったが、どの分科会も非常に熱心に研修しておられ、質の高さを感じるが、こうした研修がもっと広がりのあるものになればいいと思う。役員さんばかりの出席になりがちだが、本当はそれ以外の方にも参加していただきたい。それは誰もが思うことではないだろうか。

後半の地域教育力向上講演会には、元バレーボール選手で、ソウルオリンピックにも出場した杉山明美さんを講師としてお迎えし、「絆が生み出す地域力」と言う題、そして「子どもの能力（ちから）を伸ばすためにできること」と言う副題でご講演頂いた。講演内容は演題とは少し違ったものになったが、副題の子どもの力を伸ばすというところで、栄養学の観点から様々なお話を伺い、大変勉強になった。子どもに限らず、大人もそうだが、興奮するとキレるという性格、こうした性格の形成に食べ物が深くかかわっているという研究に、「なるほど」と納得させられる場面もあり、これは試してみる価値がありそうだった。講演を聴く前は、元全日本バレーボールの一流選手という肩書にとらわれ、勝手にイメージをつくりあげていたが、それとは全く違う一面に驚き、その人間性や生き方に共感することができ、良い時間を過ごすことができた。

○6月22日 「社会を明るくする運動」成田市推進委員会について

毎年実施している「社会を明るくする運動」。今年も7月1日に街頭キャンペーンを行うことになった。成田市はもちろんのこと、保護司会を中心に、更生保護女性会、社会福祉協議会、

民生委員児童委員協議会、青少年相談員連絡協議会、市PTA連絡協議会等々、青少年に関連する14の団体がこの運動に参加している。なお、今年の講演会は7月12日（日）保健福祉館で午後2時開会となる。今年の講師は、女性歌手デュオのP a i x 2（ペペ）で、講演コンサートになる。委員の皆様にも時間があれば是非ご出席いただきたい。

#### 《教育長報告に対する主な質疑》

委員：5月29日に委員長と関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会、研修会に参加した。

そこで、文部科学省の担当者と地元河合継之助記念館の館長の講演があったが、どちらも大変わかりやすいものであった。新教育委員会制度についての講演の中では、教育委員というのは社外取締役ではなく委員会内部の人間であるということ、また総合教育会議では事務局が言い出しにくいことを、教育委員の力を利用して市長に対して要求していったいいのではないかと文部科学省は捉えているようであった。新教育委員会制度で、新教育長の責任は重なることから、教育委員は協力してあっていくことが一層重要になると感じた。

長岡についての講演で、一番感心したのは戊辰戦争で負けた後に、会津は潔い死を選んだが、それに対して長岡は生きることを選んだ、教育的観点からどんなことがあっても生きていこうと長岡の姿勢には大変感銘を受けた。

委員：6月4日の成田市学校支援地域本部事業運営委員会を見学させていただいた。その場では意見を言えなかったが、委員やコーディネーターの方からはいろいろな意見が出た。私が思ったのは有償ボランティアについてで、有償というとは本来のボランティアとは違うのかなということであり、有償ならばきちんと雇用すべきではないかと思う。ボランティアは時間があるときにきて協力していただくのがいいのではないか。また、今、本城小において3人体制で、朝の勉強をみていただいているようだが、ボランティアの方が来られなくなった場合にはどうするのか、代わって先生方がみなくてはいけなくなってしまうとすればかえって学校の負担になってしまう。事業を始めたのはいいが、途中でボランティアがいなくなってしまうことも考えた方がいい。

また、学区を越えて教えに行ったり、交流したりという話もあった。それもいいが、手当とは別に車代を支給してはどうか。

責任の所在についての厳しい話も出ていたが、そこを考えると何もできなくなってしまう。市のボランティア保険で対応するものとし、校長先生が全部責任を負うとしたら何も頼めなくなってしまう。

委員長：私も先ほど委員から報告があったように、5月29日に長岡市の関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会、研修会に出席した。今回は講師に恵まれまして、文部科学省初等中等教育局企画官の話は分かりやすかった。市長に対して教育委員会から何か要望があるのならば、教育委員が言うようにしたらいいのではないかとということで、総合教育会議はそういういい機会ができたということであった。

記念講演では、小林虎三郎の教育理念は今でも長岡市の教育の柱になっているということであった。中でもやはり感動したのは、人と人が助け合うということ、それが学校で、家庭で、基本の教えとして大事にしているということ。こうした助け合いの心を持つことで山本五十六のような立派な人材が育つのだと思った。

また、学校訪問では、遠山小学校、向台小学校、西中学校、橋賀台小学校、吾妻小学校、公津小学校に行った。そして感じたのは、どの学校でも校長先生は学力の向上と言っているが、言っているだけでは学力は向上しない。では何が必要なのか、私自身が感じるころでは、先生方、職員の共通認識が持たれているのかどうかということ。これがきちんと持たれていれば、目標に向かって進んでいくことができるが、お題目だけで終わっては、うまくいかない。これは何に対しても言えることで、組織の共通認識こそが重要なのではないかと思う。

### 3. 議 事

#### (1) 議 案

(議案第1号から第4号までは成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」



《審議結果》

承 認

議案第2号「成田市学区審議会委員の委嘱について」

《審議結果》

承 認

議案第3号「平成28年度使用教科用図書を選定について」

《審議結果》

可 決

議案第4号「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」

《審議結果》

承 認

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号「久住小学校の児童ホームの増床について」

篠塚学校施設課長 資料に基づき説明

(要旨)

久住児童ホームについては平成20年4月1日に、定員50人の児童ホームとして久住小学校内に開設した。しかしながら、地域の児童数の増加に伴い、現在、定員を超えた児童数の受

け入れを行っている。それでも入所できない慢性的な待機児童を抱えていることから、暫定的な措置として、校舎内の教室等の使い方を工夫し、授業に支障の無い範囲内において既存施設を活用することにより、待機児童の解消を図りたいと考えている。

資料2ページの配置図の真ん中付近に既存の児童ホームがある。その右側の屋内運動場の隣に別棟がある。現在は、高学年の児童が図工室として使用しているが、放課後、さらに夏休みや土曜日などの学校休業日に、児童ホームとして利用しようとするものである。

なお、この増床部分については、必要な備品等を整え、来月の夏休み前に開所したいと考えている。

#### 《報告第1号に関する主な質疑》

委員：年度当初にお願いした案件でもあるので、早速取り組んでいただきありがたい。しかし、久住小学校は段々と児童数が増えているなかで、教室が足りなくなることはないのか。

篠塚学校施設課長：久住中央の人口が増え、未就学児の数が増えていることから、児童数の増加に伴う教室の不足については予想している。このため、内部的には担当レベルで検討しており、今後、精度を上げていきたいと考えている。

委員：図工室を貸与して使うということだが、図工室は他に確保するのか。

篠塚学校施設課長：日中は図工室として使用し、放課後、児童ホームとする。

委員：教材が置いてあることで支障はないのか。また、毎回片付けるのか。

篠塚学校施設課長：間仕切りを設置するなどして、図工に使用する教材等には触れられないようにして、安全を確保していきたいと考えている。また、夏休みは授業がないので問題ない。普段でも毎日、図工の授業がある訳ではないが、児童ホームの利用が終わったら、常に授業が行えるようなかたちで引き渡すようになる。

委員：児童ホームの支援員の方が片付けて、朝、学校の先生方が準備を行うようすることか。

伊藤保育課長：実際には机が6脚あり、夏休み中はこれを片付けて児童ホームの自由に使わせていただく。ただし通常時の9月からは、机は授業で使うように置いたままにして、児童ホームを利用する子どもたちは、その机を使って勉強したりする。児童ホームの備品類は、部屋の後ろにカーテンを掛け邪魔にならないようにして保管する。また、図工室の備品については、児童ホームの子どもたちが使わないように学校側と協議し対処するなど、お互い工夫していきたい。

委員：定員について、既存の50人とこちらは、全く別ということでもいいか。

伊藤保育課長：できるだけ高学年のお子さんにこちらの図工室にきていただき、低学年のお子さんには、既存の児童ホームを使っただきたいと考えている。

委員長：既存の児童ホームで定員に対して超えているのは9名ということだが、これに加えて待機児童は何名か。

伊藤保育課長：定員50名のところ、59名の登録がある。そして待機児童が20名いる。また夏休み期間だけ利用したいというお子さんも10名程度いることから、現在利用している59名に加え、夏休み期間中は30名程度の利用者が見込まれる。

委員長：増床することによって、この待機児童は解消するということでよろしいか。

伊藤保育課長：解消する。

委員長：今回は教室との併用だが、これだけ児童数が増えてくると今後支障をきたすことが出てくるのではないかと考えられるが、今後併用ではなくて新たに設置する計画はないのか。

伊藤保育課長：まだ庁内で決定はしていないが、このような事態になっていることは把握して

いるので、新年度の予算化に向けて調整してまいりたい。またその際には、本会議にもご相談、ご報告をさせていただきたい。

## 報告第2号「平成27年度就学援助にかかる当初認定件数について」

江邨学務課長 資料に基づき説明

(要旨)

資料3ページ、「就学援助認定者数推移」の「平成27年度(当初)」という部分をご覧ください。現在、要保護児童生徒は、小学生12人・中学生11人で合計23人、準要保護児童生徒は、小学生390人・中学生272人で合計662人を認定している。

本市の就学援助認定児童生徒数は、近年増加していたが、昨年度は前年度に比べほぼ横ばいで、全児童生徒数における要保護及び準要保護児童生徒の割合は、約7.2%となっていた。

そして、今年度の当初認定は合計685人である。これは、昨年度の同時期の683人とほぼ同数となっており、今後、年度途中の認定を加えると、今年度末の認定者数は、昨年度末の認定者数772人に近い数になるものと予想している。

### 《報告第2号に関する主な質疑》

委員：却下の理由はどういうものか。

江邨学務課長：年度当初の却下の理由は、すべて収入オーバーとなっている。

委員：収入オーバーというのはそのラインを越えた場合に、意見書等を見ずに即アウトになってしまうものか。

江邨学務課長：準要保護の認定については、10項目の規定を設けている。児童扶養手当を受けているか、税の減免を受けているか等で、これらに合わせて、かつ、収入がオーバーしていないかということが必要になり、この両方を備えていないと却下ということになる。意見書についても、具体的にどんな状況にあるかということは必要な資料にはさせていただいているが、審査した結果、今回はこのような結果となっている。しかしながら、毎月の途中認定というものもあるので、やはりこのお子さんは認定が必要ではない

かというような情報が入れば、再度申請していただき審査することは可能である。そのときにまた具体的なケースについて資料を整えて審査させていただく。このような流れになっている。

委員：意見書を参考にし、再度審査を行うこともできるということをお伺いしたが、数字だけで切ることなく、状況に応じた認定もお願いしたいと思う。

江邨学務課長：子どもたちのための認定なので、必要な調査を行い対応していきたい。

委員：集計表が見やすくいいが、学校間で差があるようだ。学校自体に影響があるのではないかと思うが、そうした場合に学校に対して何らかの支援等を行うことはあるのか。

江邨学務課長：例えば、具体的な職員の加配等の判断材料のひとつにはなっている。

委員：学校毎のパーセンテージが分かると参考になるので、次回できたらお願いしたい。

また学校訪問等で学用品を揃えられない子がいると聞く。支給は保護者にではなく、学校から直接子どもに支援が行くようにできないものか。

江邨学務課長：基本的に準要保護の支援については、親に対する支援ではなく子どもに対する支援となっているので、生活保護とは違い、お金は親ではなく直接学校に行く。親が受け取って子どもに対して使わないということを避けられるような仕組みになっている。

委員長：平成27年度は前の年に比べて相当少なくなっているが、理由はわかるか。

江邨学務課長：平成26年度は年度末、平成27年度は年度当初の件数である。毎年、途中認定が100件程度あるので、平成27年度についても年度末には昨年並みになるのではないかと予想している。ただし、これまで認定率が右肩上がりに推移してきたが、ここ1、2年落ち着いていることから、途中認定の数も若干減ってくることも考えられる。

委員：途中認定があるということは、途中却下もあるのか。

江邨学務課長：収入が多くなって基準を超えることがあれば却下となる。

委員：それは常に調査しているということか。

江邨学務課長：そういう情報を得た時点で調査を行う。また、これは稀にだが不正受給というケースもあり、こういった場合には返還いただくことになる。

委員：平成22年度から横ばいというような説明があつたが、これだけ世の中で貧困が増えていると言われる中で、横ばいというのは経済情勢と合っていないような気がするが、要件が厳しいということはないか。

江邨学務課長：まず、生活保護世帯の子どもたちが対象になる要保護については、3年程前から認定基準が若干厳しくなっている。しかし準要保護については、こうしたことをカバーできるよう、これまでと同じような認定ができるような基準に変えている。小学校では平成19年度から26年度までほぼ右肩上がりであった。児童数が増えているが、平成22年度から児童数に対する割合は減っている。中学校では、生徒数が増えている中で、平成19年度から25年度までは認定率が増えてきたが、昨年度から減っている。このように小学校と中学校で若干の違いが見られる。今後の見通しは、先ほども少し触れたように、経済情勢を反映してこれまで認定率が上がってきたところであるが、経済状況が若干好転してきたともいわれているので、こうした影響で少しずつ落ち着いてきたのかもしれないと考えている。なお、中学校で若干高くなっているのは、制服や部活動等で出費が多くなることが理由だと考えている。

### 報告第3号「第25回世界少年野球大会 千葉大会について」

(大矢生涯スポーツ課長 資料に基づき報告)

(要旨)

去る6月9日、東京ドームホテルにおいて世界少年野球推進財団、王理事長をはじめ、森田千葉県知事、小泉市長が列席し記者発表したのが既に報道されているが、企画書に沿って説明する。企画書表紙の一番上に記載されている「千葉へ集え！笑顔の Fine Play!!」が今大会のス

ローガンとなっている。主催者は、王貞治氏が理事長を務める一般財団法人世界少年野球推進財団、千葉県、成田市、公益財団法人日本野球連盟となる。今大会は8月2日（日）から8月10日（月）までの9日間で開催される。

会場は、開会式、閉会式をナスパ・スタジアムで、野球教室は、中台運動公園野球場と球技場で、国際交流試合については、ナスパ・スタジアムを会場に行う。

交流行事として、千葉県立房総のむらでの体験教室、QVC マリンフィールドでは、プロ野球観戦のほかプレイボール直前にたくさんの観客がいる中、グラウンドでのキャッチボールを体験する。また、成田山新勝寺の境内や公園の散策なども行う。期間中の宿泊は柏市にある千葉県立手賀の丘少年自然の家にて集団生活を体験する。野球教室には、ご覧の国々から130名が参加し、このうち65名が日本全国から応募のあった子供たちで、成田市からは2名の参加となっている。国際交流試合では、中華台北と大韓民国より少年野球チームを招待し、県内からは12チームが参加する。この内、印旛郡市からは佐倉市より1チーム、成田市より3チーム、印西市より1チームの合計5チームが参加する。8月4日に開催する開会式には、今大会が25回目の節目の大会ということで、大会創設者の一人であるハンク・アーロン氏の参加が予定されている。

なお、大会の様子はNHK Eテレにて8月30日（日）午後2時30分から、30分間の番組で放映予定となっている。

#### 《報告第3号に関する主な質疑》

委員：参加選手に女子はいるか。

大矢生涯スポーツ課長：野球教室への日本の参加者65名のうち10名が女子で、全体の130名のうちで女子は16名となっている。なお、交流試合については、参加者名簿がないため把握していない。

委員：宿舎が柏市の手賀の丘少年自然の家とのことだが、毎日成田に通うことになるのか。

大矢生涯スポーツ課長：成田市内にはホテルが多数あるが、世界各国の子どもたちがひとつの宿舎に泊まり、集団生活を学ぶとともに、各国の子どもたちの交流というのも大会の趣旨のひとつとなっているので、この宿舎になった。小見川にも少年自然の家があるが、全体では300名くらいの人数となることから手賀の丘少年自然の家になった。

藤崎生涯学習部長：この人数を一堂に収容して、体験学習等ができる場所というのは、近場では手賀の丘少年自然の家しかないということ。

委員長：130名というのは野球教室の参加者で、国際交流試合というのはまた別か。

大矢生涯スポーツ課長：これは別で、国際交流試合では1チーム15名以内の編成で、中華台北、大韓民国、千葉県内合わせて14チーム210名の参加がある。

委員長：国際交流試合に参加する子どもたちも手賀の丘少年自然の家に泊まるのか。

大矢生涯スポーツ課長：中華台北、大韓民国チームの子どもたちは手賀の丘少年自然の家に泊まるが、千葉県内のチームは試合の際にナスパ・スタジアムに通ってくる。午前中に試合を行い、午後には、房総のむらを訪れるなどして交流事業を行う。

### (3) その他

- ・成田市文化団体連絡協議会春の発表展示会について
- ・成田市文化芸術センターの開館について
- ・子ども子育て支援法施行令の改正に伴う大栄幼稚園の途中退園時の保育料等の取扱いの変更について

## 4. 委員長閉会宣言